

評価事業名	特別支援教育の充実			整理No	17
担当課	教育指導課	評価責任者	教育指導課長 朝日滋也	作成者	小玉絹江

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／根拠法令等	豊島区教育ビジョンを指針として、区民の期待に応える教育を実現する。
事業の目標	特別な支援を必要とする子どもたちが、適切な教育や指導を受けている。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
特別支援教育巡回指導員派遣回数	358回	358回	1,255回	350.6%	1,350回	93.0%	児童・生徒への支援や学級担任への助言。校内委員会や保護者からの相談が多ければ派遣回数は増加する。
(巡回支援教育巡回指導員を学校に派遣した回数)	19年度				22年度		
情緒障害等通級指導学級設置状況	3校	3校	4校	133.3%	5校	80.0%	情緒障害等通級指導学級へ入級希望のある児童・生徒の需要に応えるためには設置学校数を増やす必要がある。
(情緒障害等通級指導学級を設置している学校数)	19年度				22年度		
(特別支援教室整備状況)	11校	11校	22校	200%	31校	73.3%	小・中学校全校に特別支援教室を設置する計画である。
(特別支援教室を設置した学校数)	19年度				22年度		
(竹岡健康学園に於ける健康課題改善状況)	1	57%	36%	63.2%	60%	-5%	健康課題が改善され竹岡健康学園を退園した児童の割合を把握することにより学園のありかたを検証する。
(竹岡健康学園に於ける健康課題改善状況)	19年度				22年度		
就学相談における適正な就学率	1	75%	82%	109.3%	85%	96%	就学相談委員会における検討を経て、教育委員会が総合的な見地により適正な就学・転学先を判定する。
(就学相談で判定どおりの就学先を選択した割合)	19年度				22年度		

3. 事業概要

事業内容	①小・中学校の学級運営の人的支援を目的とする業務②特別支援学級の学級運営に関する業務③特別支援教育に関する業務④就学相談に関する業務⑤竹岡健康学園の維持管理及び入退園に関する業務		
運営形態	1. 直営	委託の内容	
20年度の取り組み	特別支援学級(固定・通級)に関する運営と施設の充実を目指し、特別支援教室の整備並びに充実を図った。		関連する部署・外部団体

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
特別支援学級指導員数	7人	7人	6人	・平成19年度に法律上位置付けられ、特別支援教育の開始に伴い、障害のある幼児、児童、生徒への自立や社会参加に向けた、主体的な支援を行うこととなった。(教育基本法・学校教育法施行規則の改正) ・本区においても、特別支援教育巡回指導員の派遣・副籍制度の実施・特別支援教室の設置・個別指導計画の作成が計画的に実施されている。 ・今後も、特別支援教育の理念を活かし、目的に添った事業を遂行し障害のある幼児、児童、生徒一人ひとりの教育ニーズを適切に把握する。 ・さらに、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善していくための適切な指導及び必要な支援を継続的に行い、学校の支援を実施する。
特別支援教育巡回指導員数	-	3人	5人	
特別支援教室設置校数	2校	10校	22校	
情緒障害通級指導学級設置校数	2校	3校	4校	
竹岡健康学園入園児童数(5月1日現在)	17人	16人	11人	
特別支援学級(小・固定)入級児童数	53人	48人	53人	
特別支援学級(中・固定)入級児童数	27人	30人	37人	
情緒障害等通級指導学級入級児童数(小)	36人	49人	115人	
情緒障害等通級指導学級入級児童数(中)	11人	11人	15人	
副籍制度利用児童・生徒数	-	28人	32人	
就学相談実施件数	58件	88件	152件	

(単位:千円)

構成事務事業・活動名	実績					計画	
	平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
特別支援学級指導員関係経費	32,323	32,312	0%	18,894	-71%	19,090	1%
区立小・中学校教育支援員経費	17,003	15,289	-11%	26,227	42%	27,876	6%
特別支援教育事業経費(小学校事業費)	1,334	17,197	92%	3,505	-391%	3,765	7%
特別支援教育事業経費(中学校事業費)	320	4,504	93%	435	-935%	1,393	69%
特別支援教室改修等事業経費(小学校)	-	12,741	100%	48,142	74%	27,239	-77%
特別支援教室改修等事業経費(中学校)	-	3,866	100%	6,118	37%	5,845	-5%
情緒障害等通級指導学級改修事業経費	-	-		6,739	100%	22,000	69%
特別支援教育推進事業経費(小学校人件費)	908	6,216	85%	12,435	50%	9,332	-33%
特別支援教育推進事業経費(中学校人件費)	707	3,093	77%	3,102	0%	3,113	0%
竹岡健康学園管理運営経費	23	19	-21%	17,881	100%	18,488	3%
直接事業費計	52,618	95,237	45%	143,478	34%	138,141	-4%
人件費	16,600	24,360	32%	25,500	4%	25,200	-1%
正規(人数)	2	3	31%	3	3%	3	0%
非常勤等(人数)	6,000	8,990	33%	3,200	-181%	6,600	52%
人件費計	22,600	33,350	32%	28,700	-16%	31,800	10%
事業費計	75,218	128,587	42%	172,178	25%	169,941	-1%
財源内訳	0	7	100%	7,763	100%	11,097	30%
国・都支出金	2,965	3,071	3%	5	-61320%	0	-100%
受益者負担	0	0		0		0	
地方債	2,037	2,945	31%	3,281	10%	3,023	-9%
その他	70,216	122,564	43%	161,129	24%	155,821	-3%
一般財源							

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	b	特別支援教室の設置はほぼ完了したが、その活用と方向性について具体的な検討が求められる。特別支援教育を推進する上で、必要な人的配置も一定の成果を上げている。今後は、適切活用のための検証が必要である。就学相談・竹岡健康学園等の健康課題に関する目標設定は、検討が必要である。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	特別支援教室の設置(小中全校)・特別支援学級指導員・特別支援教育巡回指導員配置などハード面の充実と共に、特別支援教育推進のための活用と、就学相談における適正就学の更なる改善・工夫が必要である。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	c	特別支援教育の理念実現までには、多岐に渡る業務を遂行していく必要がある。業務内容の精査・事業の再編制で効率化を図る。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	b	特別支援学級指導員・特別支援教育巡回指導員・教育支援員等も3年目を迎え、有益な活動が定着しつつある。各人のモチベーションとスキルアップを目指して研修等の設定と定着化を図る。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、適切な指導及び支援を実現するため、各事業の運営を見直し、特別支援教育巡回指導員・専門家チームとの連携強化で、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の児童への支援体制強化を図る。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B 良い C 普通 D 悪い	B
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	A
<上記判断の理由と今後の方針>		
<p>学校教育法改正に基づき平成19年度から本格実施となった特別支援教育については、課題が様々あるものの、課題解決に向けて、他区のモデルともなるような取組を行っているため、上記評価とした。</p> <p>ただし、理念の普及に応じて、特別支援教育体制の充実整備を、学校現場や区民から強く要請されており、事業の拡充はさらに注力していく必要がある。単純に人件費と施設改修費の増大だけではなく、費用対効果を十分に考慮した施策の展開が必要である。</p>		

## 点検・評価委員会評価表〔外部評価〕

評価事業	整理No.	17	事業名称	特別支援教育の充実	
	担当課	教育指導課		内部評価者	教育指導課長

評価の視点	意見
<b>現状の評価</b> （目標と施策との整合性・施策の適切性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育体制の充実は、一定の評価ができる。通常の学級に特別支援教育の考え方を浸透させ、校内支援体制の充実や指導方法の工夫・改善を更に進める必要がある。</li> <li>・ 特別教育巡回指導員と区スクールカウンセラーとの連携による夏季相談週間において、区立小・中学校全児童・生徒の 1%にあたる 100 名が発達検査を受けたことは、特別支援教育が進み、各校の指導の改善が期待できるので高く評価できる。相談（発達検査）を必要とする多くの児童・生徒への更なる実施が望まれる。</li> <li>・ 通常の学級と特別支援学級との教育内容等の隔たりが大きく、交流及び交流学习が必ずしも十分には進んでいない。「特別支援学級は特別ではない」という基本理念に基づいて一層の条件整備が求められる。</li> </ul>
<b>今後の事業の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の特別支援教育への専門性を高めるための人材交流や研修等の育成方策を具体的に提示する必要がある。</li> <li>・ 就学相談の専門性を高める等充実を図り、児童・生徒にとって適正な就学を推進する必要がある。</li> <li>・ 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応を担当任せにするのではなく、学校全体での組織的対応が必要である。そのために区としての学校支援策を講じていくことが求められる。</li> <li>・ 教育支援員を介助的立場ではなく、学校組織の一員として特別支援教育を充実させるための職務を展開する必要がある。</li> </ul>
<b>その他意見・指摘</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な支援を要する児童・生徒の在籍の有無にかかわらず、担任に準ずる教員の加配を進めることが求められる。そうすることで学力や発達状況の個人差に対応する指導が可能となる。</li> <li>・ 一校に一つの特別支援学級が設置されても良いのではないかと。人的措置を行い、手厚い指導の実現を目指すべきである。</li> <li>・ 保護者の特別支援教育に対する理解を深めていくための情報発信の工夫が求められる。</li> </ul>